

子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト 2025 作品募集要綱

核兵器廃絶に向け世界の都市で構成される平和首長会議が主催する「“平和なまち”絵画コンテスト」について、高根沢町も加盟都市のひとつとして応募作品を募集します。

1 概要

平和首長会議では加盟都市における平和教育の更なる充実を図るため、加盟都市の子どもたちを対象とした“平和なまち”絵画コンテストを実施します。

「平和首長会議会長賞」に選ばれた作品は、平和首長会議が制作するクリアファイルのデザインとして採用し、平和イベントなどで配布します。

平和(へいわ)首長(しゅちょう)会議(かいぎ)とは

1982年に当時の広島市長が、世界の都市に対し、核兵器の廃絶を目指して国境を越えて協力しようと呼びかけて組織された団体です。高根沢町は平成26年8月に加盟しました。令和7年4月1日現在、加盟は166か国・地域、約8,400都市に及びます。

2 応募資格

高根沢町に通学または居住している6歳から15歳までの子ども
(年齢基準日：令和7年11月1日)

3 テーマ・部門

共通テーマ「私にとっての平和(へいわ)」

(1) 6歳～10歳の部

(2) 11歳～15歳の部

4 応募方法

(1) 提出物

ア 作品

イ 応募用紙(作品の裏面に貼付のうえ、提出してください。)

※応募用紙は、高根沢町HPからDL又は町総務課に用意があります。

(2) 提出方法

ア 町内の小中学校に通学している児童・生徒は、

各学校経由で高根沢町教育委員会 学校教育課 へ提出

イ ア以外の者は、高根沢町 総務課 へ提出

(3) 締め切り

令和7年9月12日(金) 必着

5 作品の規定

(1) 用紙はB4サイズ(257×364mm)、白色であること。

※「平和首長会議会長賞」に選ばれた作品をクリアファイルに印刷する際に、上下左右とも端から1センチ程度印刷できない可能性があります。端まで絵を描く際はご注意ください。



町HP(応募用紙のDLはこちら)

(2)画材は自由としますが、絵画作品であること(写真の貼付やコンピューターグラフィックスを利用した作品は受け付けません)。スキャン可能な平面作品であること。

(3)他のコンテストに出品していないこと。

(4)個人で制作した作品であること（複数名での合作作品は受け付けません）。

(5)著作権（アニメキャラクターなどを含んだ作品）、商標権、肖像権など第三者の権利を侵害しないものであること。

(6)赤十字の標章や、それに類する標章等が描かれていないこと。

(7)応募は一人一点まで。

6 スケジュール

(1)募集締め切り後、高根沢町において各部門最大5作品を選定し、主催団体の事務局である平和首長会議事務局へ提出します。

(2)12月上旬に平和首長会議ホームページ上で結果が発表されます。

※入賞者がいた場合は、事前に高根沢町に通知があります。

7 留意事項（以下をよく読み、同意のうえ応募してください。）

(1)平和首長会議事務局に提出された応募作品の著作権、使用权は平和首長会議事務局に帰属し、応募者の承諾を得ることなく、公表、発表、展示、印刷、頒布する権利を有するものとします。

(2)入賞作品については、平和首長会議のホームページ等で当該作品の画像のほか、作者の氏名・年齢・居住国・都市名・作品に込めた平和への思いなどを公表します。

(3)作品については、返却をしないものとし、町内で展示する場合があります。

—問い合わせ先—

高根沢町役場 総務課 秘書公聴係

住所：〒329-1292 高根沢町大字石末 2053 番地

電話：028-675-8101 FAX：028-675-2409

メールアドレス：soumu@town.takanezawa.tochigi.jp